

令和7年12月18日

「熊本地方合同庁舎入退館管理システム賃貸借及び保守契約における仕様書案」に係る意見招請の結果について

「熊本地方合同庁舎入退館管理システム賃貸借及び保守契約における仕様書案」について、令和7年10月14日から令和7年11月4日までホームページ等を通じて意見招請を行い、以下のご意見をいただきました。皆様方の御協力に深く御礼申し上げるとともに、今後とも財務行政の推進に御協力頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

項	資料名	頁番号	項目	意見等	回答	修正内容
1	熊本地方合同庁舎入退館管理システム賃貸借及び保守契約	14	4 入退館管理システム、セキュリティゲート等の機器に求める要件 （1）機器における機能要件 ②カードリーダ イ ウ 工	左記の機能要件は、後述の③カードリーダ制御装置に該当する要件と考えております。 通常左記機能は、カードリーダではなく、制御装置が有していると考えております。	貴見を踏まえ、修正します。	P12の「(1) 機器における機能要件 更改前の機器～満たすこと。」を「(1) 機器における機能要件 更改前の機器～満たすこと。原則として、 ①～⑥の各機器は単体でそれぞれの機器の 機能要件を満たすこととするが、他の機器 により当該機能が代替される場合も可とする。」
2	熊本地方合同庁舎入退館管理システム賃貸借及び保守契約	15	4 入退館管理システム、セキュリティゲート等の機器に求める要件 （1）機器における機能要件 ③カードリーダ制御 装置 工	左記の機能要件は、後述の⑥入退館管理端末に該当する要件と考えております。 左記記載文の内容（例：PC操作）から制御 装置ではなく、管理端末の要件と考えてお ります。	貴見を踏まえ、修正します。	P12の「(1) 機器における機能要件 更改前の機器～満たすこと。」を「(1) 機器における機能要件 更改前の機器～満たすこと。原則として、 ①～⑥の各機器は単体でそれぞれの機器の 機能要件を満たすこととするが、他の機器 により当該機能が代替される場合も可とする。」
3	熊本地方合同庁舎入退館管理システム賃貸借及び保守契約	15	4 入退館管理システム、セキュリティゲート等の機器に求める要件 （1）機器における機能要件 ③カードリーダ制御 装置 工。	「カードリーダ故障時においてはPC操作や ボタン等に」のボタンが分かりにくいため、 ボタンではなく液晶モニターでの操作に 変更してはどうか。	貴見を踏まえ、修正します。	「カードリーダ故障時においてはPC操作や ボタン等に」を「カードリーダ故障時にお いてはPC操作等に」に修正する。

4	熊本地方合同庁舎入退館管理システム賃貸借及び保守契約	16	4 入退館管理システム、セキュリティゲート等の機器に求める要件 (1) 機器における機能要件 ⑤入退館管理サーバイ。	1年間保存でき1年経過した履歴は自動消去としてはどうか。	貴見を踏まえ、修正します。	「センター操作履歴（入退館管理端末操作履歴）を1年間保存でき」を「センター操作履歴（入退館管理端末操作履歴）を1年間保存でき、入退館管理端末において閲覧できること。なお、1年経過した履歴は自動消去とする」に修正する。
5	熊本地方合同庁舎入退館管理システム賃貸借及び保守契約	18	4 入退館管理システム、セキュリティゲート等の機器に求める要件 (1) 機器における機能要件 ⑥入退館管理端末	Office 2021相当の要件ではないか。	貴見を踏まえ、修正します。	「Office2021（Word、Excel等の単位でシステム稼働に必要なもののみで問題ないものとする。）」を「Office2021相当（Word、Excel等の単位でシステム稼働に必要なもののみで問題ないものとする。）」に修正する。
6	熊本地方合同庁舎入退館管理システム賃貸借及び保守契約	18	4 入退館管理システム、セキュリティゲート等の機器に求める要件 (1) 機器における機能要件 ⑦その他要件ア。	一時通行証等だけでは分かりにくいので『一時通行証（TypeB カード）』にしてはどうか。	貴見を踏まえ、修正します。	「独自に外注して作成した一時通行証等が約1,120枚ある。」を「独自に外注して作成した一時通行証等（TypeB カード）が約1,120枚ある。」に修正する。
7	熊本地方合同庁舎入退館管理システム賃貸借及び保守契約	26	7 成果物 (2) 成果物の納品方法 工. 力. コ.	工、力、コに記載の電磁的記録媒体について、電子データ納品も可とするのは如何でしょうか。 最近は、大容量データを安全にネットワーク等経由で送付する手段が普及しているため、ご検討頂きたく存じます。	当局のシステム上の制約により、成果物の電子データによる納付は困難であるため、仕様書記載の方法に従って提出願います。	修正なし。

※ 資料の借受・閲覧に関しては、入札公示後、所定の手続きを経て可能です。

問い合わせ先 九州財務局 総務部 合同庁舎管理官 T E L : 096-353-6351
--